

令和8年度「コラボ型男女共同参画イベント(セミナー)」募集要領

臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課 男女共同参画担当

◆コラボ型男女共同参画イベント(セミナー)とは

「第3次臼杵市男女共同参画基本計画」※に基づき、家庭・地域・働く場において、男女がともに参画し、臼杵市の魅力の創出や活性化につなげていくため、市内の企業・団体・グループ等と市が協働して実施する「男女共同参画イベント(セミナー)」です。

※参考URL <https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014013100204/>

◆応募資格について

- (1) 臼杵市内に活動拠点をもつグループ、団体(法人格の有無は問わない)又は市内で事業を行う者であること
- (2) 代表者および組織や経理に関して責任者が明確であること
- (3) 事業を継続的に実施している実績があり、当該事業を遂行できると認められること
- (4) 暴力団もしくは暴力団員でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下にないこと

◆対象となる事業

- (1) 男女共同参画社会の実現に資する内容で、社会的効果が期待でき、「第3次臼杵市男女共同参画基本計画」に掲げる重点目標に該当するものであること
- (2) 社会の実情に照らし、ニーズが高く、実施可能な内容であること
- (3) 政治活動、宗教活動又は商品の販売促進活動として行われるものでないこと
- (4) 令和9年3月26日(金)までに実施、報告が行われる事業であること

◆応募方法

下記のどちらかの方法により、開催希望日の3ヶ月前までにご応募ください。

- ◎ 応募フォームに必要事項、必要書類を添付し送信
- ◎ 提案書、実施計画書を下記へメールもしくは郵送・持参
 - 提案書、実施計画書 → Wordデータ
 - 応募フォーム → URL・QRコード
 - メール → jinken@city.usuki.lg.jp
 - 住所 → 〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課 男女共同参画担当 行

<テーマの例>

- ◎ 男女共同参画って何? ◎ 若者 ◎ 女性活躍 ◎ 男性の家事・育児・介護への参画
- ◎ ハラスメント ◎ DV・デートDV・虐待防止 ◎ ワーク・ライフ・バランス ◎ 防災・復興

など

◆募集～実施までの流れ

- ①実施希望日の3ヶ月前までに、提案書・実施計画書を提出
- ②臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課にて、提案内容を確認
- ③臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課より、提案担当者へ連絡し、事業実施に向けて協議
- ④事業実施後、実施報告書を市が指定する期日まで(約1ヶ月を目処)に提出

◆協議内容

- ・会場、必要物品、広報、謝礼金、当日の運営、申込、一時保育の有無 など
- ※事業実施にかかる費用の負担については、協議により決定します。
市の負担は、予算の範囲内に限ります。

◆応募・問合せ先

臼杵市部落差別解消推進・人権啓発課 男女共同参画担当

住所:臼杵市大字臼杵72番1

電話:0972-72-1076(直通)

FAX:0972-63-1464

MAIL:jinken@city.usuki.lg.jp